

令和3年度以降の中学校昼食の方向性を決定しました ～令和3年度からも視野にハマ弁を中学校給食に位置付けます～

ハマ弁は本市と事業者で平成28年度から5年間の協定を締結し事業を実施していますが、令和2年度末で当初の協定期間が終了します。このため、現在の中学校昼食の選択制の良さを活かしながら、より使いやすいハマ弁となるよう、児童・生徒、保護者、教職員への中学校昼食に関するアンケート調査や事業者へのサウンディング調査を実施するとともに、外部の有識者等を含む「横浜市の中学校昼食に関する懇談会」を開催するなどの検討を重ね、令和3年度以降の方向性を取りまとめました。

今後、この方向性を踏まえ、中学校昼食の一層の充実に取り組んでまいります。

令和3年度以降の中学校昼食の方向性

- ・ 栄養バランスのとれたハマ弁の利用を促進し、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制とし、食育の推進を図る。
- ・ ハマ弁のさらなる改善を図り、令和3年度からの実施も視野に、できるだけ早期に学校給食法上の給食に位置付けることを目指す。

○ 方向性決定に至った考え方

- ▶ 現在の中学校昼食の「選択制」やハマ弁の内容については一定の評価を得ている。
- ▶ 子どもの意見に左右されなければ、保護者はハマ弁を利用したいというニーズが高く、特にデリバリー型給食に対する期待が高い。
- ▶ 「横浜市の中学校昼食に関する懇談会」での「栄養バランスがとれ、安全なハマ弁を学校給食法上の給食に位置付けることも含め、今まで以上に食育の推進やハマ弁を選びやすい環境を整える必要」があるという意見

○ ハマ弁をデリバリー型給食に位置付ける意義

- ① 実施主体が横浜市となり、責任の所在が明確になるため、今まで以上に生徒・保護者が安心して利用できる。 ⇒献立作成、食材調達の規格策定、衛生管理等を教育委員会が行う
- ② 食材の充実、保護者負担の見直し
⇒国産比率の向上、地産地消の推進、食材の質の向上、価格の引き下げ検討
- ③ 学校給食法上の給食を実施することで、食育の一層の推進が図れる。
⇒「生きた教材」としてのハマ弁を活用 等

○ 今後のスケジュール

令和3年度以降の新たな契約を締結するために、4月に行う事業者へのサウンディング調査を通じ、公募要件の整理や、新規参入事業者を含め供給体制の見直しを確認するなど、6月以降の事業者公募に向けて、学校給食法上の給食に位置付ける時期や契約条件等を検討します。
(サウンディング調査の詳細については、記者発表資料「令和3年度以降のデリバリー型給食実施に向けて事業者の皆様との対話を実施します」を御覧ください。)

また、アンケート結果や懇談会からいただいた意見を参考に、「味付けの工夫」や「試食会・保護者説明会等の効果的な情報発信」など、今まで以上にハマ弁を選びやすい環境づくりや、食育を一層推進するための準備も進めてまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局健康教育課 担当課長 赤井 守 Tel 045-671-4591

令和3年度以降の中学校昼食の方向性【概要】

1 横浜市の中学校昼食の現状【3～5ページ参照】

(1) ハマ弁の導入の経緯

共働き家庭の増加や就労形態の多様化など社会状況の変化から、家庭弁当を用意することが難しい場合があるなどの課題が生じたことから、生徒にとって望ましい昼食の実現に向けて調査検討を重ね、平成26年12月に「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。

あり方をまとめるにあたり、コストやスペース等の問題から、本市においては、小学校のような自校方式、親子方式、センター方式での給食実施は難しいと考え、「栄養バランスのとれた温もりのある昼食」を提供するための最適な実施方法として、横浜型配達弁当「ハマ弁」を平成28年度から導入しています。

(2) ハマ弁の利用状況

ハマ弁は令和2年度末までに当初想定の喫食率20%を達成することを目指して喫食率の向上に取り組み、着実に利用は進んでいますが、令和2年2月の喫食率は7.3%という状況です。

事業の開始前に各学校との調整を十分行えなかったことや、「注文システムがわかりづらい」、「7日前に注文しないといけない」など、保護者のニーズをとらえきれなかったことが、想定通りに利用が進んでいない大きな要因だと考えています。また、実際に御意見を伺うと、保護者の意向よりも生徒の意向が優先される傾向が強いことがわかりました。「味付けが好みに合わない」「周りが食べていないため頼みにくい」など、生徒のニーズを十分にくみ取ることができておらず、現時点で当初想定喫食率20%には届いていません。

月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年2月
喫食率	1.1%	1.7%	3.3%	7.3%

【利用が進まない主な要因（生徒や保護者からの主なご意見）】

- ・「味付け」の改善に関する要望が多い。 ・周りが食べていないからハマ弁を頼みにくい。
- ・ハマ弁を取りに行くのに時間がかかる。 ・注文システムの使い勝手が悪い。
- ・7日前に締め切られ、いざという時に注文できない。 など

(3) ハマ弁の事業促進に向けたこれまでの取組状況

平成28年7月の一部導入以降、注文方法の改善など利便性を高めるための取組やメニューの改善など提供内容の充実、ハマ弁の利用のきっかけにつなげるため試食会の実施など周知の促進に取り組んできました。

【主な取組事例】

- ◆利便性の向上 当日注文の全校展開（R1年5月～）
- ◆支払い方法の多様化 LINEPayの導入（R1年5月～）
- ◆周知の促進 生徒がみんなハマ弁を食べる「ハマ弁デー」の開催
- ◆提供内容の工夫 民間企業や地元レストランとのコラボメニューの提供
- ◆その他 価格を他都市のデリバリー型給食と同水準に引き下げ（H30年4月～）
ハマ弁による昼食支援を就学援助等対象者に拡充（R1年8月～） など

2 検討状況【5～9ページ参照】

(1) 『横浜市の中学校昼食に関する懇談会』の開催概要

昨年9月～12月にかけて、外部の有識者を含めた『横浜市の中学校昼食に関する懇談会』を4回開催し、生徒・保護者等に対するアンケート調査や事業者へのサウンディング調査を実施しました。

(2) 横浜市の中学校昼食に関するアンケートについて

中学校昼食の実態やハマ弁の現状等について把握し、令和3年度以降の中学校昼食を検討する上で参考とするため、昨年10月、児童・生徒、保護者、教職員、約10,000人に対してアンケート調査を実施しました。

(3) 事業者へのサウンディング調査の実施結果

昨年10月～11月にかけて、令和3年度以降の事業実施体制に係る提案要望等をお聞きするため、サウンディング調査を実施し、ハマ弁事業に関心のある10事業者から意見を伺いました。

3 令和3年度以降の中学校昼食の方向性について【9～12ページ参照】

(1) 令和3年度以降の中学校昼食の方向性

- ・栄養バランスのとれたハマ弁の利用を促進し、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制とし、食育の推進を図る。
- ・ハマ弁のさらなる改善を図り、令和3年度からの実施も視野に、できるだけ早期に学校給食法上の給食に位置付けることを目指す。

生徒・保護者へのアンケートの結果から、①現在の中学校昼食の「選択制」やハマ弁の内容については一定の評価を得ていること、②子どもの意見に左右されなければ、保護者はハマ弁を利用したいというニーズが高く、特にデリバリー型給食に対する期待が高いことがわかりました。

外部の有識者を含む『横浜市の中学校昼食に関する懇談会』でも、栄養バランスがとれ、安全なハマ弁を学校給食法上の給食に位置付けることも含め、今まで以上に食育の推進やハマ弁を選びやすい環境を整える必要があるという意見をいただいています。

なお、学校給食法上の給食に位置付けるには供給体制を確保する必要がありますが、サウンディング調査の結果から、参入企業を増やすことで、喫食率30%までは対応可能と見込んでいます。

これらを踏まえ、令和3年度以降の中学校昼食では、自らの健康を考え、栄養バランスの整った食生活を送れるよう、今まで以上にハマ弁の利用を促進する必要があると考え、上記のとおり令和3年度以降の中学校昼食の方向性を取りまとめました。

(2) 方向性の実現に向けて

◆ハマ弁の改善・利用促進の取組について

すべての生徒がハマ弁をいつでも利用できる環境とするため、小学校在学中に担任を通じて利用者登録用紙を回収するなど、新1年生から「原則登録」を推奨します。

【新1年生登録者数 令和2年3月現在:約12,000人（前年4月:約4,000人）】

また、中学校入学にあたり、「通学距離が長くなる」、「荷物が多くなる」等の変化にスムーズに適応できるよう支援するため、4月からの一定期間、新1年生は原則ハマ弁喫食を推奨する取組《さくらプログラム》を27校で実施します。実施校での効果を検証し、他校へ広げたり、新たなプログラムを展開するなど、令和3年度以降の給食化の土台作りに向けて、利用促進に取り組めます。

栄養バランスや塩分等に配慮しつつも人気メニューを多く取り入れるなど、味付けの工夫や献立の充実に取り組むほか、要望の多い「1つのメールアドレスでの複数注文（兄弟姉妹のいる方）」など、利便性の更なる改善を検討します。

◆食育の推進について

学校給食法上の給食に位置付けることに伴い、「献立作成」、「食材調達規格策定」、「衛生管理」などを横浜市で実施することとなります。献立作成や食材調達等に教育委員会が直接関わることにより、例えば、「地産地消を取り入れたメニューの提供」、「給食だより、食育コラム、SNS等を通じた情報発信」、「ハマ弁の献立を活用した学校での食育指導」、「家庭科等の授業や学習題材にハマ弁を取り入れる」、「ハマ弁メニューコンテストの実施」、「小学校の栄養教諭による食育指導」等、今まで以上に食育の推進を図ることを目指します。また、食育や栄養バランスの観点から「ごはん・おかず・汁物・牛乳」のフルセットを原則とします。

◆学校給食法上の給食の実現について

ハマ弁を学校給食法上の給食に位置付けることで、今まで以上に安全・安心で質の高い昼食を提供することが可能になります。

【ハマ弁をデリバリー型給食に位置付ける意義】

- ① 実施主体が横浜市となり、責任の所在が明確になるため、今まで以上に生徒・保護者が安心して利用できる。 ⇒献立作成、食材調達の規格策定、衛生管理等を教育委員会が行う
- ② 食材の充実、保護者負担の見直し
⇒国産比率の向上、地産地消の推進、食材の質の向上、価格の引き下げ検討
- ③ 学校給食法上の給食を実施することで、食育の一層の推進が図れる。
⇒「生きた教材」としてのハマ弁を活用 等

ハマ弁を学校給食法上の給食に位置付ける場合の調整項目

ハマ弁のように民間調理施設で調理して弁当箱で運ぶ方法で給食（デリバリー型給食）を実施している自治体もありますが、ハマ弁を学校給食法上の給食とする場合には、供給体制や衛生管理等の項目を整理する必要があります。

【主な調整項目】

① 供給体制

現在のハマ弁は喫食率 20%までの供給体制としていますが、昨年実施した事業者へのサウンディング調査の結果から、参入企業を増やすことで、喫食率の 30%まで対応可能と見込んでいます。学校給食法上の給食に位置付ける場合には、希望するすべての生徒に提供する必要があることから、確実に提供できるよう供給体制を整える必要があります。

② 衛生管理等

ハマ弁を給食として位置付けるためには、学校給食衛生管理基準等に則り、食品の適切な温度管理の下、今まで以上に衛生管理の徹底を図る必要があります。また、学校給食摂取基準に基づき作成した献立の供給栄養量を摂取できているか、生徒の栄養摂取状況を計測するため、残食率をより正確に把握することになります。

(3) 今後の取組について

令和3年度以降の中学校昼食の方向性を踏まえ、3年度以降の新たな契約を締結するために、4月に行う事業者へのヒアリングを通じ、公募要件の整理や、新規参入事業者を含め供給体制の見直しを確認するなど、6月以降の事業者公募に向けて、学校給食法上の給食に位置付ける時期や契約条件等を検討します。

また、アンケート結果や懇談会からいただいた意見を参考に、「味付けの工夫」や「試食会・保護者説明会等の効果的な情報発信」など、今まで以上にハマ弁を選びやすい環境づくりや、食育を一層推進するための準備も進めてまいります。

《参考》実施方式による実現可能性及び施設整備費等の再検証

令和3年度以降のハマ弁の方向性を検討するにあたり、平成26年度に中学校昼食の検討をした際の実施方式別の試算を、令和元年度の状況に基づき再検証しました。現在の建設単価の反映や他都市の事例を参考に施設整備費を算出するとともに、自校方式では、食材納品動線を含めた給食室設置のスペースの確保や、親子方式では、区内だけでなく近隣の小中学校の組み合わせの可能性などを検証しましたが、デリバリー型（配達弁当）以外での実施は困難という当時の結論に変わりはありませんでした。

実施方式別比較（令和元年度の状況に基づく再検証）

実施方法	施設整備費（※1） （推計額）	実現可能性（※2）
自校方式	約 309 億円	校内の食材納品動線の確保など、施設の制約から 97 校で実施が困難
親子方式	約 84 億円	区内のほか、近隣の小学校との組合せを検討しても 100 校で実施が困難
センター方式	約 372 億円 （市内 6 か所）	工業地域等、全ての要件を満たす建設用地は 1 か所しか確保できず、実施が困難（市内に 15,000 食規模の給食センターが 6 か所必要）
自校方式＋親子方式 ＋センター方式	約 314 億円	自校・親子方式での実施困難校が 70 校あり、別途給食センター 6 か所（8,000 食規模）が必要となるが、用地確保ができず実施が困難（※3）

※1 施設整備費は、実現可能性を考慮せず、全校で整備した場合を仮定して推計しています。

※2 実現可能性は、全員の生徒が喫食することを前提として判断しています。

※3 製造から喫食までの時間を考慮すると、センター方式と同様、給食センターが 6 か所必要です。